応募資格要件確認一覧表

項目											
応募者の資格要件	(前提条件) 広島県による事業において、実証試験実施中または実証試験実施済みの技術ではないこと。										
	(1) 本社所在地が広島県内にあり、対象となる技術を広島県内で開発、設計または製造を行っている中小企業者（中小企業基本法 第二条 第一項に基づく中小企業者）であること。（共同開発を含む）										
	(2) 技術、材料の提供等、本事業の運営に協力できること。										
	(3) 1 応募者につき1 技術までの応募とすること。										
技術の内容	底質の汚濁指標（強熱減量、硫化物、COD、酸化還元電位）を改善する技術										
	底質浄化材、土壌改良材等の材料及びこれらを使用した施工技術										
技術の要件	(1) 技術の仕組みや原理について説明できること。										
	(2) 現場での直接適用が可能で、大規模な土木工事を伴わないこと。										
	(3) 技術の適用により周辺環境に負の影響を与えないこと。										
	・ 公共用水域に新たな負荷を与えないものであること。										
	・ 薬品等の使用による新たな有害化学反応物質又は生成物質の発生を伴わないものであること。										
	・ 細菌など微生物を利用する技術については、その構成種が明らかにされるとともに、安全性が客観的に証明されていること。また、地域の生物的、生態的攪乱を生じさせないこと。										
評価											

資料4

応募技術の概要

評価項目 ＼ 技術名（社名等）				
1. 技術の仕組み	1-1 仕組み			
	1-2 材料			
	1-3 適応性			
2. 技術の効果・持続性	2-1 効果の概要			
	2-2 効果発現までの期間			
	2-2 効果の持続性			
3. 技術の施工方法・コスト・維持管理	3-1 施工方法・期間			
	3-2 コスト	材料費		
		施工費		
	3-3 維持管理			
4. 環境への影響の有無	4-1 周辺環境への影響 4-2 安全性 4-3 整合性			
5. その他特記事項				